石炭火力発電等の廃止に関する意見書 (案)

アラブ首長国連邦のドバイで、2023年11月30日から12月13日まで開催された国連気候変動枠組条約第28回締約国会議(COP28)において、日本は、環境NGOの国際的ネットワークであるCANインターナショナルから気候変動対策に後ろ向きな国に与えられる「化石賞」を受賞した。日本の受賞はCOP7以来22回連続であり、更にCOP28の期間中では2度も受賞することとなった。

世界全体の平均気温の上昇を産業革命以前と比べて 1.5 度に抑えるためには、もはや一刻の猶予もなく、気候変動対策の加速・強化が求められる中、国際連合のグテーレス事務総長は、「化石燃料の削減ではなく廃止を、そして排出削減対策を講じていればよいわけではなく、全ての化石燃料を廃止していかなければならない」と強く訴えた。

それに対し、岸田首相は、「排出削減対策の講じられていない新規の国内 石炭火力発電所の建設を終了していきます」と述べた。この発言は、アンモニアを混焼する石炭火力発電所については、排出削減対策を講じているもの として新設していくという、石炭火力発電継続宣言そのものである。

今、必要なことは、石炭火力発電の廃止期限を定めるとともに、廃止までの計画を策定し、確立済みの技術を活用した省エネルギー・再生可能エネルギー戦略を強力に推し進めることである。また、原子力をベースロード電源と位置付けた原子力発電依存政策を直ちに改め、「原発ゼロ」へ踏み出すべきである。

よって、東京都議会は、国会及び政府に対し、石炭火力発電と原子力発電を速やかに廃止するよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年12月 日

東京都議会議長 宇田川 聡史

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 総務大臣 経済産業大臣 環境大臣